

法政大学大学院
デザイン工学研究科【研修生】
2024年度入学試験要項

大学卒業後に本大学院修士課程への進学を目指し、その準備教育として入学を希望する方が対象です。入学時期は4月からとなり（9月入学はありません）、入学試験に合格した方のみ入学が可能となっています。

受入期間は1年ですが、所属研究科教授会の承認の上、1年に限り延長が認められます（在留資格「留学」の留学生は延長できません）。

1. 募集専攻および募集人員

- 建築学専攻（若干名）
- 都市環境デザイン工学専攻（若干名）
- システムデザイン専攻（若干名）

2. 入学試験日程

出願期間	2024年1月10日（水）～1月19日（金） 必着	
入学試験	口述試験（時間は出願後に本学から返送の受験票にて確認すること）	
	建築学専攻	2024年2月18日（日）
	都市環境デザイン工学専攻	2024年2月17日（土）
	システムデザイン専攻	2024年2月18日（日）
合格発表	2024年2月22日（木） 10:00～	
入学手続期間	2024年2月22日（木）～3月1日（金） 必着	

※出願前（出願資格審査前）に入学後の指導希望教員から受け入れの承諾が必要なため、余裕をもって出願の準備をすること。期日を過ぎての手続きは一切認めない。

（教員との連絡は、jsd@hosei.ac.jpにご連絡ください。）

※在留資格「留学」の外国人留学生の方は、出入国管理法により週10時間（6科目）以上、授業科目の履修が義務付けられています。

※在留期間に関する注意

在留資格「留学」の留学生については、特段の事情がある場合を除き、専ら聴講によらない研究生・研究員などとしての在留期間の上限は通算「2年間」であり、専ら聴講による教育を受ける科目等履修生・研修生・委託研修生などとしての在留期間の上限は通算「1年間」とされており（他大学での非正規生での在留期間も含みます）。なお日本語学校の在籍中の在留期間は、上記の非正規生の在留期間の通算年数には含まれません。

（特段の事情とは一般的に、病気・怪我等にて通学できない状況が該当します。どのようなケースが特段の事情として認められるか、ご自身の区分が「専ら聴講によるもの」なのかどうか不明な場合等は、直接入国管理局へお問い合わせください。）

3. 出願資格

- 1 日本の大学を卒業した者、又は2024年3月末までに日本の大学を卒業見込みの者
- 2 外国において学校教育における16年の課程を修了し学士の学位を授与された者、又は2024年3月末までに修了見込み（学士の学位を授与される見込み）の者
- 3 文部科学大臣の指定した者（※）
- 4 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者（※）

(※) 出願資格3および4により受験希望の場合は、出願締切日1か月前までにデザイン工学研究科事務担当に問い合わせること。

4. 出願手続

入学検定料 35,000円

入学検定料の納入について

検定料35,000円を出願期間内に、コンビニエンスストア支払・クレジットカード支払のいずれかにより納入すること。後方ページの「コンビニエンスストアまたはクレジットカードでの入学検定料支払方法」を参照のこと。

納入後、収納証明書を入学志願票（入学試験面接カード）〈様式1〉に貼付すること。

提出書類

- 1 入学志願票（入学試験面接カード）〈様式1〉
- 2 卒業（見込）証明書および成績証明書
※出願前3ヶ月以内に発行されたもの
※厳封無用
※卒業（見込）証明書と成績証明書が1通になったものでも可
- 3 受験票 〈様式2〉
- 4 研究計画書 〈様式3〉
- 5 出身大学の指導教員または所属機関の長による推薦書 〈様式4〉
- 6 研修生入学申請者の受入承諾書 〈様式5〉
※希望する本学指導教員に受け入れの承諾を得て、署名・捺印をもらってください
- 7 在留資格記載の住民票（日本に居住している外国人のみ）

※ 指定様式については大学院ホームページより各自ダウンロードし、A4サイズのコピー用紙に片面印刷して提出すること。A4以外のサイズや両面印刷、裏紙の使用は不可。

※ 手書きで記入する場合は全て黒のボールペンまたはペンを使用し、自筆で記入すること（熱で消えるボールペンや鉛筆は不可）。

※ 特に外国の大学を卒業・修了した者は、証明書について〈デザイン工学研究科 共通事項〉のページを必ず読むこと。

出願方法

封筒に「研修生願書在中」と朱書きし「簡易書留」で下記宛先に郵送（締切日当日**必着**）

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-33

法政大学大学院 デザイン工学研究科 宛

5. 入学試験

- ・試験会場は法政大学市ヶ谷田町校舎（教室番号は受験当日、入り口掲示板で確認のこと）。
- ・受験者は試験開始15分前までに、必ず試験会場に入室すること。
- ・入学試験に遅刻した場合、試験開始30分以降の入室は認めない。
- ・受験会場での携帯電話の使用は認めない。
- ・駐車場はないため、公共の交通機関を利用すること。

6. 合格発表

- ・合格発表は、合否案内Webサイトにて行う（合格発表日の10:00から）。
- ・合格者には合格通知および入学手続書類を発表日に郵送する。
- ・電話での合否の問い合わせには応じない。

7. 入学手続

- ・入学手続の書類および詳細は、合格通知に同封して郵送する。

8. 学費（2023年度参考）

登録料	30,000円	
指導料（年額）	410,400円	
合計	440,400円	※入学手続時に一括納入

9. 注意事項

- ・一旦受理した出願書類、検定料は返還しない。

10. 問い合わせ先

- ・<デザイン工学研究科 共通事項>を参照のこと。

修士課程との併願制度について

修士課程の志願者で、研修生入試との併願を希望する受験生は、研修生への出願は不要です。ただし、他大学、本学他学部または他学科の出身者は、「研修生入学志願者の受入承諾書」の提出が必要です。

以上

<デザイン工学研究科 共通事項> **全員必ず読むこと**

1. 各種証明書の提出について

(1)特に指定がない場合は、証明書はいずれも原本を提出してください。コピーの提出は不可です。

再発行が不可能な証明書等の原本については、出願前にデザイン工学研究科の窓口で確認を受けるか、証明書のコピーとそのコピーが正しいことの公証書を提出することで、原本に代えます。

なお、一度提出された証明書の返却はいたしません。

(2)証明書の「厳封」は不要です。あらかじめ開封し証明書の内容をよく確認のうえ、提出してください。

(3)証明書の氏名が現在と異なる場合は、氏名変更を証明するもの(戸籍抄本等)1通を提出してください。

(4)外国の大学を卒業した場合(見込みを含む)

成績証明書、学士学位取得証明書などは、英語または日本語のものを提出してください。

提出が困難な場合は大使館等の公的な機関で、自分で用意した英訳または日本語訳の証明書の翻訳が正しい(内容が一致している)ことの公証書を発行してもらい、証明書原本と翻訳文と公証書を合わせて提出してください。

※証明書が日本語または英語で書かれている場合

証明書が原本であることをよく確認し、そのままご提出ください。

※証明書が日本語または英語ではない場合

証明書原本(日本語、英語以外)1通 + 翻訳(日本語もしくは英語のものを自分で用意)1通 + 大使館・公証処(日本の公証役場は不可)での公証 を全て揃えて提出してください。

(5)外国の大学院を修了した場合(見込みを含む)

修了証明書、成績証明書、学位取得証明書などは、英語または日本語のものを提出してください。

提出が困難な場合は大使館等の公的な機関で、自分で用意した英訳または日本語訳の証明書の翻訳が正しい(内容が一致している)ことの公証書を発行してもらい、証明書原本と翻訳文と公証書を合わせて提出してください。

※証明書が日本語または英語で書かれている場合

証明書が原本であることをよく確認し、そのままご提出ください。

※証明書が日本語または英語ではない場合

証明書原本(日本語、英語以外)1通 + 翻訳(日本語もしくは英語のものを自分で用意)1通 + 大使館・公証処(日本の公証役場は不可)での公証 を全て揃えて提出してください。

(6)編入学・転籍・転部・学士入学をしている場合は、前籍の証明書も必要となります。

編入学等をする前に在籍していた学校(前籍)の種別や卒業の有無により提出物が異なります。

なお、転籍・転部している場合は転籍・転部前の学部学科の「成績証明書(1通)」を提出してください。

前籍の種別	卒業/修了	卒業証明書	成績証明書	学位取得証明書
大学	している	1通提出 (日本の学校に限る)	1通提出	1通提出 (外国の学校に限る)
大学院	している	1通提出	1通提出	1通提出 (外国の学校に限る)
大学/大学院	していない (退学など)	—	1通提出	—
短期大学/専門学校	卒業の有無にかかわらず	—	1通提出	—

(7)修士課程・研修生志願者で、複数の大学または複数の学部(専攻)を卒業している場合(見込みを含む)

卒業したすべての大学・学部(専攻)を出願書類の学歴欄に記入し、それぞれの「成績証明書」「卒業(見込)証明書(日本の大学卒業・卒業見込の場合のみ)」「学士学位取得(見込)証明書(外国の大学卒業・卒業見込の場合のみ)」を提出してください。ダブルディグリープログラムにより学位を取得した方(見込みを含む)もこれに該当します。

(8)修士課程・研修生志願者で、既に他大学院を修了している場合(見込みを含む)

卒業学部の証明書だけでなく、修了大学院の「成績証明書」「修了(見込)証明書」「修士学位取得(見込)証明書(外国の大学院修了の場合のみ)」も提出してください。また、修了した大学院が複数ある場合には、そのすべてについて出願書類の学歴欄に記入し証明書を提出してください。

＜重要＞中華人民共和国の教育機関出身の大学院志願者の方へ(証明書提出について)

出身の教育機関から英語または日本語による証明書が発行できない場合には、以下の方法で出願書類を揃えてください。なお、各機関によって取り扱う証明書が異なります。自分に必要な書類は何か、書類の発行には何日かかるか、事前によく確認し余裕をもって準備してください。

◆学位取得証明書:以下の①②のいずれかを提出してください。

①中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)が発行する「認証報告(CREDENTIALS REPORT)」のコピーを出願書類に同封し、出願締切日までに電子認証報告メールが CDGDC から直接、法政大学(jsd@hosei.ac.jp)に送信されるように申請してください。

②中国高等教育学生信息网(CHSI)が発行する英文の「Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate」のコピーを出願書類に同封し、出願締切日までに電子認証報告メールが CHSI から直接、法政大学(jsd@hosei.ac.jp)に送信されるように申請してください。

◆成績証明書

中国高等教育学生信息网(CHSI)が発行する英文の「Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript」のコピーを出願書類に同封し、出願締切日までに電子認証報告メールが CHSI から直接、法政大学(jsd@hosei.ac.jp)に送信されるように申請してください。

※申請に関する詳細については、各認証機関のウェブサイトでご確認ください。申請から発行まで時間がかかります。各認証機関の発行の遅れによって提出が間に合わない場合でも受験ができなくなる可能性がありますので、余裕をもって早めに手続きしてください。

※志願者本人が受信した電子認証報告メールの転送では認められません。必ず、認証機関から法政大学へメールが直送されるように手配してください。

(9)よくある質問について

Q. 日本の公証役場で公証をしてもらいました。この公証書は出願書類として使用できますか。

A. 日本の公証役場での公証(公証書)は、翻訳の内容を証明するものではないため使用できません。

Q. 証明書の翻訳を、翻訳会社や日本語学校に依頼しました。出願書類として使用できますか。

A. それだけでは使用できません。さらに大使館や公証処等の公的な機関での公証の提出が必要です。

Q. 学位取得(見込)証明書には「課程の種類」や「学位の種類(○○学学位、など)」の記載が必要ですか。

A. 課程の種類(学士/修士/博士/専門職、など)は記載が必要ですが、学位の種類(○○学学位、など)の記載は任意です。

2. 安全保障輸出管理

法政大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「法政大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受け入れに際し、厳格な審査を実施しています。規程事項に該当する場合は、希望する教育が受けられないケースや研究ができないケースがありますので、注意してください。

3. その他

授業科目、シラバス、担当教員の専門領域等については大学 HP を参照のこと。

受験案内 <https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/index.html>

シラバス <https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php>

学術研究データベース <https://kenkyu-web.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

4. 問い合わせ先

法政大学大学院デザイン工学研究科

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-33 Email:jsd@hosei.ac.jp Tel:03-5228-1347